

ごみの分け方と出し方

- ごみは、収集日当日の「午前7時～午前9時」に必ず**町指定ごみ袋**に入れて出してください
- 生ごみはしっかり水を切ってから出してください
- 燃やすごみの中に、資源ごみである雑がみ（その他紙）を入れないでください
雑がみ（その他紙）の分別により一層のご協力をお願いします
- 新聞・雑誌・段ボール・古繊維（布類）は各団体が実施する資源回収に合わせて出してください

- 指定袋に入らない不燃物や金物（自転車やストーブ）などは、縦・横・高さが1m以内で重さ30kg以内であればそのままステーションに出してください
- 乾電池や蛍光灯などの有害ごみは、燃やすごみや不燃物に**絶対に混入しない**でください
- ごみ分別の具体例は「**ごみの分別区分と出し方・ワンポイント（50音順）**」をご覧ください

※町ホームページに掲載しております

分別	ごみ袋の色	収集日	主な品目	ごみの出し方	
燃やすごみ	緑	毎週月・木曜日	生ごみ、紙おむつ、ティッシュペーパー、木くず類、布類、食用油（固めるなどしたもの）など 木や枝以外で指定袋に入らないもの（布団、畳等）は、若狭広域クリーンセンターへ直接持ち込んでください	●金具や釘のついた家具などは、必ず金具や釘を取り除いて出してください ●木や枝などは長さ30cm、直径20cm以内にして束ねてください（指定袋は不要です）	
資源ごみ	空き缶	毎月第1・3水曜日	ジュース、ビール、スプレー缶、食品等の入っていた缶	●内容物を取り除き、中を洗って乾燥させてから出してください ●スプレー缶（エアゾール缶、カセットボンベ等）は爆発の危険があるため、ガス抜きキャップなどで中身を完全に使い切ってから出してください	
	茶ビン 透明ビン その他ビン	毎月第2水曜日	調味料、ジュース、洋酒、食品等の入っていたビン	●キャップや栓を取り除き、中を洗って乾燥させてから、それぞれの色に分けて指定袋に入れてください ●化粧品ビンは「その他不燃物」に、農薬・劇薬等のビンは購入店に引き取ってもらってください	
	ペットボトル	毎月第2・最終金曜日	このマークのついた飲料や調味料等が入ったペットボトル	●キャップ、ラベルをはずし、中を洗って乾燥させてから出してください ●はずしたキャップ、リング、ラベルは、「燃やすごみ」に出してください	
	紙パック	指定なし	このマークのついた飲料や調味料等が入った紙パック	●水洗いした後、切り開いて乾燥させてから、ひもで束ねるが適当な袋に入れて出してください	
	その他紙	紫	毎月第1・3金曜日	このマークのついた紙製容器包装や、マークがなくても明らかに紙でできているもの（紙箱、包装紙、広告紙、紙包、封筒、紙袋、雑紙など）	●ティッシュペーパーは「燃やすごみ」に出してください ●汚れが落ちないもの、コーティングされたもの、銀紙、感熱紙、カーボン紙等は「燃やすごみ」に出してください
	段ボール	指定なし ひもで結束	毎月第1・3金曜日	段ボール	
金物	ピンク	毎月第1火曜日	鍋、やかん、包丁、鎌、トタン板、鉄くず、一斗缶、鍋焼うどん等のアルミ製容器、アルミパネル、口金、自転車、ストーブ、ガスコンロ、電子レンジ掃除機、電子ゲーム、電話機、電源アダプターなど（このほか、家電リサイクル法等対象外の電気製品で、基本的に電気コードのあるものは、金物の対象となります）	●金属やプラスチック類などが混合してできているものは、分離していただき、分離できない場合は、多く占めている材質により、それぞれの分別品目に出してください ●ストーブの油は必ず抜き取ってください ●刃物類、針などは新聞紙に包むなどして危険のないように出してください ●小型家電について、宅配便による回収が利用できます 詳しくは、町のホームページを確認ください	
その他不燃物	透明	毎月第4火曜日	ガラス類、電球、電子体温計、陶器、傘、ライターその他分別できないものなど、農業系のごみ（あぜシート、育苗箱、殺虫剤・除草剤の容器、ビニールマルチ、ハウスビニール、肥料袋など）は産業廃棄物になるため、JAの回収日などに出してください	●おもちゃなどの乾電池は必ず取り外して「有害ごみ」として出してください ●ライターは発火の恐れがあるため、必ずガスを抜いてから出してください	
有害ごみ	乾電池 蛍光灯	指定なし 6月・9月 12月・3月の 第3火曜日	乾電池（アルカリ、リチウム、ニッカド等） 蛍光灯、LED電球	●収集ステーション備え付けの回収容器に入れてください ●自動車のバッテリーなど乾電池ではないものは回収しません ●割れた蛍光灯、白熱灯、グロー球は「その他不燃物」に出してください ●蛍光灯を束ねて出す場合はテープなどで留めないで、ひもでくっつけてください	

※「燃やすごみ」以外の収集日は、祝日等により振替があります

ごみの種別	2025年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月
燃やすごみ	3 7 10 14 17 21 24 28	1 5 8 12 15 19 22 26 29	2 5 9 12 16 19 23 26 30	3 7 10 14 17 21 24 28 31	4 7 11 14 18 21 25 28	1 4 8 11 15 18 22 25 29	2 6 9 13 16 20 23 27 30	3 6 10 13 17 20 24 27	1 4 8 11 15 18 22 25 29	5 8 12 15 19 22 26 29	2 5 9 12 16 19 23 26	2 5 9 12 16 19 23 26 30
空き缶	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 25	4 18
空きビン	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	18	11
ペットボトル・紙パック	11 25	9 30	13 27	11 25	8 29	12 26	10 31	14 28	12 26	16 30	13 27	13 27
その他紙・段ボール	4 18	2 16	6 20	4 18	1 15	5 19	3 17	7 21	5 19	9 23	6 20	6 25
金物	1	13	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
その他不燃物	22	27	24	22	26	30	28	25	23	27	24	24
有害ごみ			17			16			16			17

大飯清掃センターへ持ち込みできるもの

おい町本郷 46-13 TEL77-2100

種別	主な品目	開門日及び持ち込み時間
資源ごみ等	空き缶・空きビン・有害ごみ・雑誌・ダンボール・その他紙（雑紙）	火曜日・水曜日・金曜日（祝日は休所日となります） 午前9時～午後4時（正午～午後1時まで休止） ※年末年始業務 12月31日～1月3日まで休業

えこあいらんどへ持ち込みできるもの

おい町大島 52字花田地先 TEL77-2121

種別	主な品目	手数料	開門日及び持ち込み時間	2025年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
燃えないごみ	ソファやベッドなど大型の不燃物や金物収集日以外に処理したい不燃物や金物 ※えこあいらんどは家庭からだされた不燃物を処理する施設です 産業廃棄物、腐材木、大量の土砂は受入できません	400kgまで 215円 (消費税込)	火・金曜日 (祝日は休所) 第1・3日曜日	1 4 6 8 11 15 18 20 22 25	2 4 9 13 16 18 20 23 27 30	1 3 6 10 13 15 17 20 24 27	1 4 6 8 11 15 18 20 22 25 29	1 3 5 8 12 15 17 19 22 26 29	2 5 7 9 12 16 19 21 26 30
		400kgを超え 107円 (消費税込)	持ち込み時間は 午前8時～午後4時 (正午～午後1時まで休止)	10月 14 17 19 21 24 28 31	11月 2 4 7 11 14 16 18 21 25 28	12月 2 5 7 9 12 16 19 21 23 26	2026年 1月 4 6 9 13 16 18 20 23 27 30	2月 1 3 6 10 13 15 17 20 24 27	3月 1 3 6 10 13 15 17 24 27 31

※指定袋に入れる必要はありません 可燃性（段ボール等）の容器は持ち帰ってください

●は日曜日です

若狭広域クリーンセンターへ持ち込みできるもの

高浜町水明 1番地 TEL72-6877

種別	主な品目	手数料	開門日及び持ち込み時間
燃やすごみ	・収集日以外に処理したいごみ ・畳（枚数制限あり）、じゅうたん ・カーペット（電気カーペットを除く） ・剪定枝等（サイズ制限あり） ・木製の家具、木製の建具 ・寝具、毛布、布団（枚数制限あり） ・ごみ収集袋に入らないプラスチック製品 ※金属（くぎ等）、ガラス類は取り除いてください	家庭系一般廃棄物 10kgごとに40円 (令和7年度料金) 事業系一般廃棄物 10kgごとに100円 家具類等（個別料金加算） 家具類1個につき : 300円 畳、布団類1枚につき: 200円 ※上記料金には消費税を含んでおりません	月曜日～金曜日 第2・4日曜日 午前9時～午後4時 ※年末年始業務 12月31日～1月3日まで休業

町で処理できないごみ

- テレビ ●エアコン ●洗濯機 ●衣類乾燥機 ●冷蔵庫 ●冷凍庫 ●パソコン（ディスプレイ含む） ●自動車のタイヤ ●バッテリー ●プロパンガスボンベ ●廃油 ●シンナー ●塗料 ●油やベンキの残っている容器 ●毒物 ●農薬 ●劇薬 ●火薬類 ●バイク ●大型農機具（コンバイン、耕運機、乾燥機など） ●自動販売機 ●消火器 ●大型ボイラー ●農業系ごみ（あぜシート、ハウスビニールなど） ●石膏ボード（建築資材） ●グラスウール（保温材）など

これらのごみは町で処理できませんので、買い替える際などに購入先や販売店に引取ってもらってください

●ごみについての問い合わせは
おい町役場 住民窓口課
TEL 77-4053

携帯アプリ「**ごみサポ!**」で、ごみの収集日など確認できるようになりました。アプリをダウンロードのうえご利用ください。



iOS版

Android版